

野田市地域防災計画修正の概要

| | |
|--------|---|
| 修正の概要 | 国及び県の上位計画との整合性を図るほか、当市の組織体制が変わったことによる防災体制の見直しを行ったもの。 |
| 主な修正項目 | <p>(1) 災害対策基本法等の改正に伴うもの</p> <p>①避難情報等における警戒レベル3を「高齢者等避難」に、警戒レベル4を「避難指示」に、警戒レベル5を「緊急安全確保」に修正 【震-3 他 25 箇所】</p> <p>②住家の被害調査区分に「中規模半壊」「準半壊」を追加し、「半壊に至らない（一部損壊）」を「準半壊に至らない（一部損壊）」に修正 【震-120 他 4 箇所】</p> <p>(2) 本市の防災体制（災害対策本部）の体制見直し</p> <p>①対策班事務分掌の見直し 【震-33 他 30 箇所】</p> <p>②支部連絡所・指定避難所の体制 【震-89 他 5 箇所】</p> <p>(3) 大規模停電への対応</p> <p>県が定めた大規模停電への対応に係る市の役割について定める 【震-42 他 2 箇所】</p> <p>(4) 避難所における感染症対策の推進</p> <p>避難所をクラスター化させないための感染症対策の推進及び感染者が発生した場合の検討事項や対策について定める 【震-40 他 4 箇所】</p> <p>(5) 市民自らによる避難先の確保について</p> <p>新たに在宅避難及び分散避難を明記し、各種気象情報における行動を市民に周知徹底させ、早期の避難準備行動や市民自らが考え避難行動を起こす積極的な自主避難をするよう努めることを定める 【風-16 他 1 箇所】</p> <p>(6) 指定緊急避難場所について</p> <p>①洪水対応指定避難所の追加（2 箇所） 洪水対応の避難所に「野田市職業訓練センター（さわやかワークのだ）」と「木野崎農業構造改善センター」を追加 【資-56 他 1 箇所】</p> <p>②土砂災害等の指定緊急避難場所の修正 関宿中部地区における土砂災害等の指定緊急避難場所を関宿中央公民館から避難者の収容人数がより多くなる、いちいのホールへ変更 【資-55 他 2 箇所】</p> <p>(7) 水防法第 15 条第 1 項に規定する浸水想定区域内における要配慮者利用 施設の追加</p> <p>令和 2 年度に改定した洪水ハザードマップと整合を図る 【資-105 他 5 箇所】</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>(8) 千葉県との連携に関する修正について</p> <p>①千葉県地域防災計画の大規模停電時における非常用電源の対応等について追加 【震-42 他1箇所】</p> <p>②千葉県が作成する「市町村防災計画作成におけるチェックポイント」に基づき、情報連絡員（リエゾン）の受け入れ、連絡調整について追加 【風-34 他1箇所】</p> <p>(9) 時点修正や名称の変更(関係機関から修正依頼があったものなど) 名称の変更（野田保健所）や字句の修正（障がいのある人） など</p> |
| 前回修正年月日 | 令和4年度修正（令和4年6月16日） |
| 備考 | |

【内部資料 件数内訳】⇒1ページにつき1件とした

(1) 災害対策基本法等の改正

- ①【震-3 他25箇所】 震-3, 21, 27, 48, 64, 68, 77, 86, 87, 88, 89, 159
風-3, 16, 24, 33, 42, 43, 44 大-16, 18, 20, 22, 24, 27 資-9
- ②【震-120 他4箇所】 震-120, 124, 127, 128 資-70

(2) 本市の防災体制（災害対策本部）の体制見直し

- ①【震-33 他30箇所】 震-33, 43, 45, 52, 55, 56, 57, 60, 61, 62, 64, 65, 94, 95, 111, 112
風-23, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 35, 49 資-8, 9, 10, 12, 13, 14
- ②【震-89 他5箇所】 震-89, 90 風-38, 39, 45 資-14

(3) 大規模停電への対応

【震-42 他2箇所】 震-42, 67 資-100

(4) 避難所における感染症対策の推進

【震-40 他4箇所】 震-40, 85, 91, 92 風-46

(5) 市民自らによる避難先の確保について

【風-16 他1箇所】 風-16, 44

(6) 指定緊急避難場所について

- ①【資-56 他1箇所】 資-56, 63
- ②【資-55 他2箇所】 資-55, 56, 62

(7) 水防法第15条第1項に規定する浸水想定区域内における要配慮者利用施設一覧について

【資-105 他5箇所】 資-105, 106, 107, 108, 109, 110

(8) 千葉県との連携に関する修正について

- ①【震-42 他1箇所】 震-42, 67
- ②【風-34 他1箇所】 風-34, 38

(9) 時点修正や名称の変更(関係機関から修正依頼があったものなど)